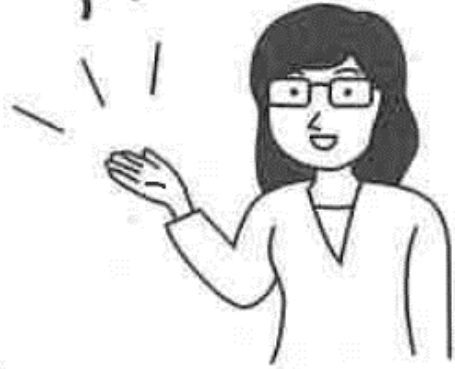


雇用保険電子申請 アドバイザー



Q 最近では業務が忙しく人手も限られるため、社員の入退社などに伴う雇用保険の手続きにハローワークまで出向く時間がなかなか取れません。電子申請でも手続きができると聞いたので

雇用保険の手続きに電子申請利用を

A 雇用保険の加入条件を満たす従業員を新たに雇用した場合や従業員が退職した場合等は、その都度定められた期間内にハローワークでの手続きが必要となります。電子申請とは、紙によって行われている申請や届け出などの手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行うもので、会社に居ながらいつでも都合のいい時に、一部の手続きを除き申請ができるため、ハローワークに出かける手間や郵送する必

要が無くなりコスト削減が、GビズIDは無料で登録・利用ができます。

電子申請は、主に総務省がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口であるe-Gov(イーガブ)で行うことができますが、利用にあたっては電子証明書へ訪問していただきます。電子申請に関する手続きや操作方法は、GビズID(ジー・ビズ・アイディー)が作方法等、何でもお気軽にご相談ください。詳しくは鳥取労働局か最寄りのハローワークにお問い合わせください。

鳥取労働局職業安定部職業安定課雇用保険係
電話0857(29)1707